

安城市病児・病後児保育事業を利用される方へ

♡ 対象児童 ♡

- ① 安城市在住の生後6か月～小学校3年生までの児童
- ② 病気または病気の回復期にある児童
- ③ 保護者が就労等の理由で家庭での保育が困難な児童

🏠 実施する場所 🏠

施設名 病児・病後児保育室「ぐんぐん」
所在地 安城市法連町6-16
TEL (0566)76-3077

🍀 定員・利用料 🍀

定員 1日2～4名
利用料 2,000円
(1か月分まとめた納付書を後日お渡しします)
※課税状況等により、利用料が減免される場合もあります。

🍀 利用できる日時 🍀

月曜日から土曜日
(日曜日、祝日、年末年始は利用できません)
8時15分～18時00分
続けてのご連絡は原則7日間(日曜・祝日を除く)です



✏️ 利用に必要な書類 ✏️

● 登録書

事前登録が必要です。年度ごとに1回の登録が必要です。



※①または②のどちらかの方法で事前登録を行ってください。

① オンラインによる登録

安城市公式ホームページ「安城市病児・病後児保育事業」内にある「あいち(安城市)電子申請・届け出システム(外部リンク)」または、右のQRコードから登録をお願いします。

② 紙による登録

安城市役所保育課で受付します



安城市公式ホームページ
「安城市病児・病後児保育事業」

● 利用届出書

● 事業連絡書

様式は安城市公式ホームページからダウンロードできます

事業連絡書は市内の診療所での利用の許可の証明を受けます。

※休日夜間急病診療所等では作成してもらえない場合があります。その際は次の日の朝、再度医療機関を受診していただいてからのご利用となります。事業連絡所以外の様式で提出された場合は、後日正式な様式での提出が必要になります。ご理解ご協力をお願いします。

🌸 利用方法 🌸

- 利用したい日の前日(1営業日前)の18時までに、病児・病後児保育室「ぐんぐん」へ電話をして、空き状況を確認してください。病院受診がお済みの方は、事業連絡書の内容をお聞きします。これから受診される方は受診後に再度お電話をお願いします。内容を確認後、利用の決定をさせていただきます。その際、感染症など病気の種類(状態)、保育室の状況によっては利用をお断りさせていただく場合もありますので、予めご了承ください。
- 原則、前日(1営業日前)の18時までの提出ですが、やむを得ず間に合わない場合は、事前に病児・病後児保育室「ぐんぐん」へご相談ください。
- 予約をキャンセルされる場合や利用時間が大幅に変更になる場合は、必ずご連絡ください。
- 利用当日は利用届出書と事業連絡書の原本を忘れずにお持ちください。

🍡 利用当日の持ち物 🍡



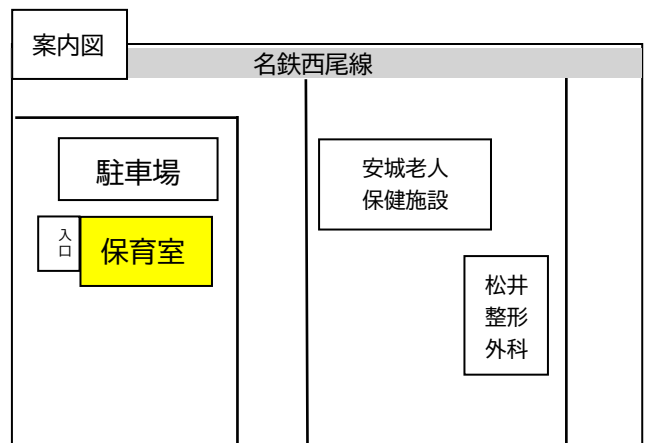
		3歳未満	3歳以上	備考
タオル	1枚	◎	◎	
おしぼり	1枚	◎		
エプロン	1枚	◎		
おむつ	多めに	○		いつもより3～5枚多めに。紙パンツも可。
おしりふき	1箱	○		
ビニール袋	3枚	◎	◎	汚れもの入れ
着替え	下着	○	○	着脱しやすいものをお持ちください。
	Tシャツ	○	○	
	ズボン	○	○	
バスタオル	2枚	◎	◎	
哺乳瓶	必要な数	○		
ミルク	必要な量	★		
弁当		◎	◎	
お茶		◎	◎	
おやつ		◎	◎	午前と午後の分が必要です。
薬(説明書含む)		★	★	事業連絡書に記載されている薬に限ります。
・好きなおもちゃ、絵本、DVD、おしゃぶりなど ・利用届出書、事業連絡書の原本				

◎:必ず持参してください。○:お子さんの状況に応じてご用意ください。★:ミルク・薬は1回分ずつ小分けにしてください。

- ・上記以外にも必要なものがあればお持ちください。
- ・持ち物には、必ず名前を書いてください。
- ・保育室では調理ができません。昼食及びおやつは症状に応じて準備してください。

🐣 その他 🐣

- 当日、お子さんの体調を聞き取りします。前日の様子が分からない方が送迎する場合には、伝言もしくはメモ等をご準備ください。
- お子さんの状態によっては、お迎えをお願いすることがあります。



☎ 問い合わせ ☎

安城市役所保育課 (0566)71-2265

病児・病後児保育室「ぐんぐん」(0566)76-3077

